

1. 議事日程（平成27年第3回北広島町議会臨時会）

平成27年7月27日  
午前11時15分開会  
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第65号 工事請負契約の締結について  
（芸北学校給食センター新築工事）  
日程第4 議案第66号 平成27年度北広島町一般会計補正予算（第2号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真倉和之	2番 中田節雄	3番 久茂谷美保之
4番 藤堂修壮	5番 梅尾泰文	6番 森脇誠悟
7番 柿原徳則	8番 室坂光治	9番 中村勝義
10番 伊藤久幸	11番 濱田芳晴	12番 藤井勝丸
13番 蔵升芳信	14番 田村忠紘	15番 美濃孝二
16番 大林正行	17番 宮本裕之	18番 加計雅章

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 空田賢治	教育長 池田庄策
芸北支所長 成瀬哲彦	大朝支所長 齋藤幸司	豊平支所長 多川信之
総務課長 古川達也	財政課長 信上英昭	商工観光課長 隅田好則
学校教育課長 石坪隆雄		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時15分開会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回北広島町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加計雅章） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番、藤井議員、13番、蔵升議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（加計雅章） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第65号 工事請負契約の締結について

○議長（加計雅章） 日程第3、議案第65号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案書をお願いします。議案第65号、工事請負契約の締結について、概要を説明します。本案は、芸北学校給食センター新築工事について請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものであります。以上、詳細については担当から説明を申し上げます。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 議案第65号、工事請負契約の締結についてご説明をさせていただきます。1、工事名でございます。芸北学校給食センター新築工事。2、工事場所、山県郡北広島町川小田10075番地90。3、工期、北広島町議会の議決のあった日の翌日から平成28年3月4日まで。4、請負金額1億854万円。5、請負者、広島市中区国泰寺町二丁目5番4号、錦建設株式会社、取締役社長、迫谷富三。内容についてでございますが、現在の芸北中学校調理場は、昭和43年度建築で、築46年が経過をしており、老朽化が著しく、現在使用しておる芸北小学校調理場は、芸北地域全体を包括する給食センターとして必要な食数の

調理ができないため、調理時間や配達距離等の面を考慮し、芸北中学校新校舎に隣接する学校給食センターを新築するものでございます。工事概要でございますが、構造は、鉄筋コンクリート造でございます。平屋でございます。面積は240.29㎡でございます。内容は、調理室、配膳室、洗浄室、下処理室、研修室などを設けております。外構でございますが、搬出、搬入のヤードを設置をするように考えております。次に、仮契約を平成27年7月14日に締結しております。芸北学校給食センター新築工事について請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。ご審議をよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（加計雅章） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃です。今回の契約は、再公告された、2回目の公告された契約についてです。第1回目の公告は5月13日行われ、開札は6月5日というふうになっているわけですが、この入札には何社が応札したのかを伺います。もう1点は、この第1回目の公告では、営業所の所在地として、町内に主たる営業所、または営業を有することとなっておりますが、第2回目、今回の分ですが、これは県内にとりうふうに広がっています。これでは1億円の町のお金が町外に流れ出て、地域経済の活性化のためにも逆行することになるのではないかと思うんですが、なぜ、再公告で町内としなかったのか、また、できなかった理由をお答えください。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） ただいまの2点につきまして、財政課のほうからご答弁を申し上げます。まず、1点目の芸北学校給食センターの工事につきまして、このたび2回の公告を行ってございまして、1回目先ほどございましたように、5月13日に町内業者を対象に事後審査型の一般競争入札を行い、6月5日に開札をしたところでございます。これにつきましては、1社の応札がございました。それから2点目の2回目の入札要件につきまして、なぜ県内業者に広げたのかという質問でございますけれども、1回目の応札の社につきまして、資格要件に欠けるといって無効となりました。それに伴いまして、直ちに指名業者等審査会を開催いたしました。1回目につきましても、町内を対象に一般の競争入札をしてございまして、また予定価格も妥当だということをお判断させていただきました。町内業者の1回目の入札について1社しかございませんでしたので、価格も妥当である、それから町内業者に応札の期待は持てないということございまして、そこを考慮し、また、工期についても限られておることをお考えまして、2回目につきましては、県内に主たる営業所を有するものを対象に入札を発注したところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 1回目は1社と。今も説明があったように、資格要件に欠けるといって、落札した業者が要件に該当しなかったということ無効と。ホームページを見ても、入札無効というふうになってまして、初めて見た表現だなと思うんですが、この入札無効となったのは、資格要件に欠けるとありますが、もう少し詳しくお答えください。なぜ、町内業者に2回目をやらなかったかという点ではお答えありましたけれども、先ほど言いましたように、あらゆる努力を使って、可能性を探求して町内の業者に仕事をしてもらおう立場に立つならば、例えば調理のための器具や設備、これは別にするとか、毎年陳情出されてますが、電気工事は分離分割してほしいという要望が業界から出され、議会にも出されておりますが、そういう点で

の分離分割も含めて、期間のこともありましたが、町内業者を対象として、そういう点でできないのか、法的にできないのか、やろうと思えばできるのではないかと私は思うんですが、そういう点での、なぜそういう点を考えなかったのかという点をお答えください。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 引き続きまして、2点の質問でございます。まず、1点目の入札無効ということでございます。入札条件を先ほど申し上げましたとおり、事後審査型の一般競争入札ということ、1000万以上については、当町においてはこれを採用しております。応札を受けまして、資格要件、それから技術要件を審査をさせていただいております。この1社につきましては技術要件に欠けるということがございます。それで審査会のほうで入札無効ということで処理させていただいております。それから2点目の2回目の指名業者の資格という質問でございますけれど、一般的に応札がなかった場合には、まず、直ちに設計金額の見直し、それから業者の指名がえ等々を行うところでございますけれど、この給食センターにつきましては、一般競争入札を1回目に採用しております。1社しか応札がなかったということで、町内の業者につきましては7社ということで把握のほうさせていただいております。他の6社については、この工事に応札がなかったということで、2回目も町内業者を対象にということは考えてございません。それから、本工事につきましては、備品等につきましては別発注とさせていただいております。以上です。

○議長（加計雅章） 15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 3回目で、これで終わるわけですが、先ほど資格要件に欠けるということで入札無効なんですけど、この業者は指名除外となったんです。1カ月。間違っていた、誤解していたということであれば、そういうふうにならないんですが、その理由として、不正または不誠実な行為により、1カ月の指名除外となっております。その内容を説明をさせていただきたいと思います。なぜ、町内業者にならないかという点ですが、1回目がなかったから意思がないんだろうというふうなことで、そうなったというふうに受けとめますが、先ほどから繰り返しますように、町内業者にとってもらうということを本当に考えるならば、今回は、さかのぼることできませんが、今後、さまざまな工夫や措置を行って、可能な限り町内業者が仕事とれるよう、分離分割発注など改善に努力すると約束できるかどうかをお答えください。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） まず、1点目の1回目の入札につきまして、入札無効ということで処理をさせていただいております。この件につきまして、指名業者等資格審査会を行っております。その場におきまして、工事請負契約の相手方として、技術者要件に欠けるということで入札無効ということで判断をさせていただいております。それから、その後の措置としまして、広島県の状況等を参考にしまして、町の建設業者等指名除外要綱第2条の規定によりまして、不正または不誠実な行為に該当するということで、審査会のほうで認定させていただいたために、1カ月の指名停止処分とさせていただいております。それから、町内業者を優先ということでございます。これまでも入札担当財政課としましては、なるべく町内の業者の方を最優先ということを念頭に常に事務のほうはさせていただいております。先ほどございましたように分離発注という方法、それから要望等も確かにお聞きしておりますが、これを実施していくということになると、事務的、それから他の状況等々を精査しないといけないので、すぐにとすることはできませんけれども、研究のほうはさせていただきます。以上です。

○議長（加計雅章） ほかに、5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。今、3回にわたって美濃議員のほうから質問があった。なぜ無効になったのかという中身についての答弁が、全く私たちに響いてこないんですが、あえて言えないのかどうなのかというのをちょっと改めてお聞きをしてみたいと思います。それから芸北中学校の調理場が築46年ということで、老朽化しているということで、新築するんだということでもありますから、それはそれでいいんですが、1点まず抑えておきたいのは、町が発注した工事について、工事が進んで、これはこの金額で請け負ったけれども、どうもこの金額では工事が遂行できないということで、変更申請がこれまで何度か起こって、増額申請でありますけれども、議会であるわけでありまして、そういうことはあるのかどうなのかということをはっきり認識していただいているだろうと思いますけれども、そこをまず1点押さえておきたいというふうに思いますので、答弁をお願いします。それから対象の学校でありますけれども、芸北中学校と、多分芸北小学校の児童生徒に対する学校給食だろうかなというふうに思うんですけども、それだけでの対応、あるいは何食ぐらいを予定をされておるのかということをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） まず、1点目の入札無効というご質問でございます。先ほど来申し上げておるとおり、1000万以上につきましては事後審査型の一般競争入札をお願いしているところでございまして、この事後審査型と申しますのは、技術者等の配置技術者に要件を付しております。この社につきましては、この技術者を専任配置できないということで判断をさせていただいております。最終的に入札無効ということで処理をさせていただいております。以上です。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 1つ目の質問でございますけれども、この給食センターの工事に当たって、工事の変更等があるかということでございますけれども、基本的には、ないというふうに考えておりますけれども、不測の事態等があった場合については、やはり変更をお願いをしたいというふうに考えております。それから2つ目でございます。給食の調理の食数の規模をどのぐらいに考えているかということでございますけれども、今現在考えておるのは250食を考えております。それで、そこにつきましては、小学校、中学校はもちろんでございますけれども、芸北分校につきましても要望等がございますので、対応ができるようなことを考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 財政課のほうの答弁については了解をしましたが、増額あるいは減額、学校給食の件でありますけれども、基本的には、全体的な設計図ができて、そのものを見て、幾らで請け負っていただけますかということが提示をされて、これこれで請け負いますよというふうにして契約を締結するわけでありまして、そのときにプラスになろうがマイナスになろうが、その金額で一応折り合ったというふうな状況で物事というのは考えておく必要があるんだろうというふうに思うんです。最初に入札して落札をしたけれども、いや、やり始めたら増額する必要があったからということであるならば、一番最初に安い金額で請け負って、次に増やせばいいじゃないかというふうなことが常識になってしまうというふうなことになりかねないわけです。それは儲かるかもしれない、あるいは損が起こってくるかもわからないけれども、この金

額で請け負うというふうに締結した限りはその方向でいくのが当然じゃないのかなというふうに思いますから、増額もあり得ますというふうな答弁は本来あるべきではないんじゃないですかというふうに思いますから、答弁をお願いしたいと思います。それから対象の学校であります、小学校、中学校、あるいは加計高校芸北分校も含めて250食ほど一応予定をしておりますよということでもありますから、そういうふうな形で対応ができるということは喜ばしいことでもあります。今、この町で、学校給食については自校制、自分の学校で給食室を持って児童生徒に給食を確保するということと、それから今、センター化をしていこうというふうな状況をお聞きしておりますけども、今、センター化と自校制の数、比率というのをお聞きしたいのと、それから今芸北地域で学校給食にかかわっておられる職員さんは多分6名だというふうに思っていますけれども、1つのセンター化をしていくと人数が減っていくかもしれないし、あるいは、ほかのこうした給食調理員の施設のほうに配置転換ということがあるのかもしれませんが、仮に遠くに行かされるから退職をしますよというふうになった場合に退職金制度とかいうふうなことについては、どのようにお考えなのかなということをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 工事の変更の部分については、不測の事態というふうなことを言わせていただきましたけども、基本は建築でございますので、変更がないというふうに私も認識をしておるところでございます。今回は、土壌改良等もございませんので、ほぼ変更はないというふうに考えております。それから、センター化の部分でございますけども、センター化の部分については、今回の芸北地域、それから豊平地域の給食調理場、この分についてはセンター化という形でやっておりますけども、それと大朝があります。それ以外については、今のところ自校方式でやっているというのが現状でございます。自校制の数でございますか、後から答えさせていただきます。

○議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 契約の変更ということですが、先ほどの答弁で、土壌ということがありましたけども、土壌があれば変更はやむを得んだ。しかし、このたびについてはそういうことがないからということで、過去に振り返ってみると、千代田の温水プールも、豊平のプールも変更がかかってきたということがあるわけです。たまたま今のが、地質調査もしたからというふうなことかもしれませんが、基本的にはないということですが、そこら辺がいつも曖昧な状況で物事が進んでいる、基本的には変更はございませんというふうなことですけども、もう一度聞きます。本来あってはならないことではないのかなというふうに思いますから、そのところをはっきり、土壌、あるいは地質の関係で、あったら仕方がないんだというふうな頭の概念を取り除いていただきたいというふうに思っています。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 梅尾議員がおっしゃいますように、基本的には、建築工事につきましては変更がないというところまで進んでいくべきでございますし、私のほうも認識をしておるところでございますけども、先ほどの土壌改良等の部分については試掘調査をした時点でも、やはり土壌が悪いとかいうことで、改良していかないといけない場合もありますので、その部分については、改良が必要な場合があるということでは言わせていただきました。それから2点目でございますけども、先ほどお答えができてなかった部分でございますけども、センター

化ができていない学校は6校でございます。それから自校方式が7校でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 退職金につきましては、正確なところが私がまだ把握をしておりませんので、後でご説明をさせていただきます。

○議長（加計雅章） 4番、藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 給食がセンター化されるということでありまして、職員、今給食調理員の皆さんが6名おられるということですが、センター化になると何名になりますか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 基本は4名でございます。ただ、アレルギー等の子供さんがおられるということになりますと、除去食等の必要がありますので、1名プラスという形になろうと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 定数といいますか、センター化することによって6名が4名～5名ということではありますが、結局職員は減になるということですか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 芸北の給食センターについては、先ほどありましたように、雄鹿原の調理場で4人、それから芸北中学校の調理場で2人ということでございますので、減ということになろうと思いますけども、町全体で考えさせていただいたときには、例えば5人の方をそこで雇用した場合については、あと1人は町全体で考えさせていただいて雇用していくという形になろうと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 受け皿はあるよということではありますが、実際今地元の方が働かれておるといふふうに思いますが、これが違うところへも転勤ということになるんだろうというふうに思いますが、そこら辺の調整というのはできているんですか、職員、調理員さんとの。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 今現在は、まだ調整はできておりませんが、今後、調理員さんの意向等を踏まえまして調整をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 搬入ヤードの件について、まず質問させてもらいますが、現在、芸北中学校が建築中でありまして、芸北文化ホールとの渡り廊下ということでもあります。高さ調整の云々も話がありましたが、今現在の搬送車、それから業者の車も出入りをするというふうに思っておりますが、渡り廊下が完成後、通行は可能であるかという点をお聞きしたいと思います。それから、現在使われております芸北小学校の調理場、これがあとどういうふうな活用になるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 1つは、連絡路との関係でございますけども、高さについては調整済みでございます。それから雄鹿原調理場の今後の方針につきましては、地域の方の要望等を調整をさせていただきまして決定をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 現在の芸北小学校の調理場については地域の要望に応じていくということですから、内容によっては、有償・無償等々の話も出てこうと思うわけですが、その点も考慮すべき点もあろうかというふうに思っておりますので、ご配慮願いたいというふうに思います。もう1点は、先ほど調理師の話も出ましたけれども、やはり遠方へということがあろうというふうに考えます。その辺の配慮をしっかりと取り組みを早目にされるべきだというふうに指摘をしておきたいと思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほどの給食調理員の雇用のことについては、早目に調整等を行っていきたいというふうに考えます。ありがとうございます。それから、梅尾議員の退職金があるのかということでございますけれども、現在は、退職金についてはございません。以上でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。退職金がないということですが、社会保険や厚生年金等はかけておられるし、雇用保険もかけておられるんじゃないかというふうに思いますし、これまで町が雇用している調理員さんの方について退職された際には退職金が支給されているというような予算書の中にも出てきているわけでありまして。ご存じないということだけで断言されたんじゃないですか。もう一度お聞きします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 北広島町学校給食調理員に係る取扱要領というのがございまして、これが平成24年の4月1日から施行しておるわけでございますけれども、この部分で、臨時雇用の任用職員ということになっておりますので、今現在、臨時雇用職員ということになっておりますので、退職金はないということでございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 雇用保険、年金、厚生年金どうなるんですか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） そのことについては、対応ができていくというふうに思います。以上です。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより議案第65号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議長（加計雅章） 挙手多数です。したがって、議案第65号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第66号 平成27年度北広島町一般会計補正予算（第2号）

○議長（加計雅章） 日程第4、議案第66号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第2号を



議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） 別冊の平成27年度予算書をお願いします。議案第66号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4000万円を追加し、予算の総額を159億9700万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、千代田開発センターリフレッシュ工事に伴う工事費を追加するための補正を行っております。また地方債補正は、第2表に目的別に計上しております。以上、詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 議案第66号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第2号につきまして、財政課からご説明を申し上げます。今回の補正におきましては、一般会計の補正額は4000万円の増額補正で、補正後の予算額は159億9700万円となります。千代田開発センターリフレッシュ工事につきまして、去る平成27年5月20日に町内業者を資格要件としまして、事後審査型一般競争入札の公告を行い、6月10日、開札を行いましたけれども、応札のほうがございませんでした。よって、設計金額の見直し及び一部追加工事に伴い、工事請負費につきまして補正予算を計上したものでございます。なお、財源につきましては、過疎債の追加3650万円を予定しており、地方債補正を第2表にお願いをしております。以上で、財政課からの説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。13番、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 13番、蔵升です。きたひろネットを見ておられる方は、説明の不足でどういう内容かわからないと思うんですけども、開発センターを改修しようということで入札にかけたけども、金額的に合わんということで応札がなかったということでありまして。この本会議が始まる前に全員協議会で、我々は説明を受けたわけでありまして、その中では、設計委託した会社が積算した金額が各備品等の見積もりを業者からとって、それに執行者が掛け率を掛けて、単価を下げて積算をしたという中で、金額が安くて応札がなかったという説明でありました。今回は、その掛け率を引き上げて再入札を行っていきたいというのが基本的な話でありました。増額は、リフレッシュ工事が1990万円の増額ということで、単純に計算しますと20%の単価アップを行っていくということでありまして。つまり当初、執行者が業者から見積もりをとった単価を20%カットしたということが大ざっぱにいうと言えるかと思えます。それと大きな問題は、もう1点説明がありました。この入札を行うに当たって応札がなかったということで、今も言いましたように、単価の見直しを行うと。計画の見直しを行うということで、見直しを行っていたときに判明したことがあるということでありまして。2点ありました。追加として工事で出されますけれども、1点は、照明設備工事をやるに当たって、その基盤が現在の基盤では対応できないから、それを追加すると。これが1410万円。それともう1点判明したということで、防災センターの設備工事を行うと。これが217万円ありますということで、トータル約4000万円の補正を今回お願いしたいという議案であります。疑問に思うのが、聞きたいのは、単価のことは当然あったと思うんですけども、見直しやる途中で判明したと。あまりにも無責任な発注対応であったと。見直しがなかったら、気がつかずにそのまま発注したという経緯であります。先ほど梅尾議員が質問しましたように、入札して、その後に見直しはやりませんと、この線で行きますという話であります。この会社が、どうい

う会社に委託されたか会社名も聞きたいと思いますが、どういうことで選定をされた会社か、プロポーザルでやられたのか、一方的に随契でやられたのか、まず聞きたいと思います。それと、当然にこうやって応札がなかったということで、工期の変更が提案されました。12月28日の工期が来年の3月31日まで延ばしたいという説明であります。成人式等が開発センターでやられる予定があったんじゃないかと思うんですが、来年1月から3月までの間、使用ができますということで公告してあったと思うんです。それを一方的にこういうミスでやっているのかどうか。もう1点考えられるのが、先ほど言いましたように、照明設備工事をするのに現在の機械では対応できないということであるなら、見直しを、照明設備工事は今回手をつけませんと、音響設備は手をつけませんと、だから、今の追加工事はありませんという見直しもあるはず。そこらは全く検討されなかったのかどうか。業者名なり、今の見直しの作業についてお聞きをしたいと思います。それともう1点は、来年3月までの工期延長どう考えておるかということをお聞きをします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） それでは千代田開発センターの工事増額につきまして答弁をさせていただきます。まず、1点目にございました、町のほうが、この工事を発注しておりますコンサルタントでございますけれど、町内業者のほうに委託をしております。それと、2点目のこの基盤の工事の対応で、その次に、1月から行事がということになりますけれど、これにつきましては、大変関係者の皆さんにご迷惑をおかけしていると思っております。まず、成人式が1月にありますけれど、こちらにつきましては、JA広島北部農協の千代田支店で開催をということで関係者の方と協議をさせていただき、調整をさせてもらっております。3点目の音響設備等が途中で判明したのだから、それらは今回発注せずにとということでございますけれど、町といたしましては、この耐震工事と合わせリフレッシュ工事により、今、先ほど話もありました、まず、ステージの拡張、次に舞台昇降、照明設備の整備をしていきたいというふうに思っております。という関係で、今回につきましては、この大きな2点、ステージ拡張、また舞台の昇降につきまして補正をさせていただき、リフレッシュをし、長寿命化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 13番、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） どうも梅尾議員の質問と似通ったところ出てくるんですけども、発注される担当課に、もうちょっと、こういうことをやっていくんだという、1つ今聞くのに、町内業者に設計委託したと、随契ですか。聞きますけども、こういう工事に町内業者が設計監理業務やったこと今まで、私はあまり最近聞いたことないんですけども、これだけの工事費。今の追加工事になった照明、操作卓の取りかえとか防災センター設備工事、こういうのをしっかりできる業者なんかどうか、業者名聞かせてほしいです。心配です、不安です。特に随契なら聞かせていただきたいと思います。やはり要るから補正を組んで出せばいい、常に予算がない、金がないというのを財政課長から聞かせてもらうんですけども、こうやって途中で要るようになったという、今の判明した分、見直しの段階で判明したと、じゃあ見直しの段階で、誰がこれを気がついたかというのをまず聞かせてください。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） リフレッシュ工事等々のコンサルへの業務委託でございますけれど、入札を行っております。それともう1点あります業者名につきましては、AK設計のほうに設

計の業務のほうを委託をさせていただいております。それと、いつの段階で、今の見直し等々がわかったかということでございますけれど、これにつきましては、まず、調光器盤及び照明操作卓につきましては、使えないかということで検討してまいりました。極力工事価格を抑えようと、現状利用できるものは利用しようということで、当初の設計の段階では行ってまいりました。特に調光器盤及び照明操作卓については高コストであるということがわかってまいりました。既存のものを利用しようと考えておりましたけれど、照明設備機能を発揮させるには、やはり能力が不足していることがわかったため、再設計の段階で、そのことがわかったため、このたびの追加工事のほうに入れさせてもらっております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） どうも答弁になりませんよね。発注する前に、これでいけるだろうという判断下して、いざ入札して応札がなかったと。それでもう一回見直すときになって、やっぱりだめかな、これもと。そんな発注なんてありませんよ、誰が考えたって。曖昧過ぎますよ。いっぱい質問したいんだが、時間がないし、さっき質問したんでも、いつ気がついたかじゃなしに、誰が気がついたんかという私は質問したんですよ。見直しの段階で。設計会社が気がついたんか、担当者が気がついたんか、よそから指摘を受けたのか、やっぱりこういう設計しながら発注されたのでは、私らも議会人として恥ずかしくてたまりませんよ、これ審査、まだ今は入札してないからいいんですけど、これリフレッシュ事業じゃなくて、国の交付金をもらうんですよ。こんな曖昧な発注して大恥ですよ、過疎債使うんですよ、大事なお金を。足らんから言うて、パッパッパッパッ出せばいいという発想は、町長、ちょっと考えて答弁してくださいよ。こういう発注の仕方というもの、おかしいんじゃないですか。1億以上ですから、議会かけられますよ、私は賛成できませんよ、こんな内容じゃ。町民の人がきたひろネット見ておられます。納得いくような答弁を町長ください。以上です。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今回の千代田開発センターのリフレッシュ工事につきましては、こういうふうな変更ということになりまして非常に申しわけなく思っておりますけれども、まず、照明関係で言いますと、今後長い間考えるとLEDのほうがよかろうと。特に今回、耐震化で天井のほうをきちっと工事をしますので、そのときに足場等考えて、同時に照明のLED化をしたほうが効率がいいということで、そういうことにしておりました。そういうことであつたわけでありまして、照明音響の操作卓、ここが今までのものが使えるというふうに考えておりましたけれども、設計業者の方から、途中でそういうものが判明したということでありましたので、今回入れさせていただいたということでもあります。これを外すということも考えれんことはないわけでありまして、先ほど言いましたように、高いところの照明でありますので、一緒にやったほうが効率的だということで、そのままやらせてもらうという判断をさせていただきました。それから防災センターの設備については、消防のほうからの指摘でありまして、これも今まではこういう指摘は受けていなかったわけでありまして、今回の改修工事に当たって、よくよく調査をした場合には、こういうものを設置しなければいけないということが判明いたしました。そういうことで、こういった大工事をする場合には、こういった工事もあわせてするようになっているようでありまして、それが判明したので、今回入れさせていただきました。途中で変わるということは非常に申しわけなく思っておりますけれども、今回これでご承認をいただきたいというふうに思っております。よろしく願います。

- 議長（加計雅章） 蔵升議員。
- 13番（蔵升芳信） 町長の言うように、わかるような答弁を課長していただきたいです。町民、理解できませんよ。この耐震工事そのものに我々は反対しているわけじゃないし、予算の段階で認めているわけですから、だから、業者を選定したことから始まっているいろいろな問題があると思う。今後こういうことがないようにぜひ気をつけていただきたいということで、私の質問終わります。
- 議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。今回のこの提案については、今、蔵升議員が大体言われたように、何と不思議なことよのうと、変更があって、こういうふうな提案の仕方ではないのかというのは私もずっと感じておりました。千代田開発センターが築34年ということで、だんだんいろんなところが傷んでくるだろうというふうなことは想定できるんですが、開発センターについては3年ぐらい前に外壁塗装等をやられた。そしてまた、その次の年ぐらいに空調をやられたということで、何らかの形で変更といいますか、修繕等はされております。このたび、今のような1回目の応札がなかったから、2回目に追加をして行うという事態に遭遇しております。また今度しばらくすると、椅子の幅が45cmが狭いから50cmにしたらどうかというふうな意見は、これまで議会の中で出ていますけれども、そういうふうな何かのときにまた変更というふうなことがあったりするのかなというふうに思う。全体的にやはり一つのプランというのを持って物事を行っていかないと、議会の中で提案されても、またこういうふうなことがやりとりの中で出てくるだろうというふうに思います。全体的なプランを出していただきたいなというふうに思います。以上です。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長。
- 商工観光課長（隅田好則） 今、議員が言われましたように、ここ3年間におきまして空調の修繕でありますとか、いろいろ工事をやってまいりました。やはり今言われますように、この施設を長寿命化し、町内の方が利活用してもらうということを含めまして、将来的な、長期的な視野に立ちまして、プラン等も含めまして検討はさせてもらいたいと思います。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） もう一回確認でありますけれども、椅子の幅が今45cmだそうでございますが、それを少し広目にとりというふうな意見は、この議会の中でも出ているよというふうに先ほど申し上げましたけれども、その思いの部分、それこそきたひろネットを見ておられる方については、どのような思いでおるんだということをお伝えしたいというふうに思います。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 椅子のスペースがあまり広くないんで、いっぱいになったときには、ちょっと斜め座りをしなければいけないというような状況もあろうというふうに感じております。本来、私もこの椅子については一緒にやりたいというのが本来のあれであります。いずれにしても耐震化の問題等は急がなければならない。それから、学校関係も今年度で耐震化を全てやっていかなければならない。消防の関係も無線デジタルというような部分がある。大きな投資がありますので、今年度は見送りをさせていただいたということになります。まだまだ、今後投資計画もいろいろやっていかなければならないものもありますので、そこらの状況を見ながら計画に盛り込んでいきたいというふうに思います。すぐにとりということにはならないというふうに認識をしております。

- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 最後に1つ、その会場を利用させていただくについて、これから、椅子の件、すぐに幅を広げるよというふうなことにはならないという答弁でありましたから、それはそれでいいんですけども、そのときに舞台上がるのに右側の階段、あるいは左側のスロープ、あるいは、先日使わせていただいたときに、中央に新たな階段を作ったんでありますが、一番前列と舞台の間が狭過ぎて、急な階段しか舞台上がるときに階段しかできないというふうなことがありますから、また、これから椅子のことを考えられるような時期が来たときに、もう少し最前列のところを少し間を取りながら、緩やかな階段にするというふうな状況をつくっていただければなというふうに思っています。答弁は結構でございますが、そのところを含めて検討していただければというふうに思います。以上です。
- 議長（加計雅章） 15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 疑問点は先ほど蔵升議員が質問したんで、それについては省きますが、今の答弁を聞いてまして、今後どうするのかというのが全然わからないです。こういうことは大問題だと思うんです。約1億円ぐらいでできる工事が40%も増額になって、認めてくれと。それもみんな納得したいけれども、非常に難しい。それで、お伺いしたいのは、こういう場合に誰の責任かということが起きてくるんですが、その最終的なチェックは誰がやるのか。さらに再発させないための今後の対策は何なのかをはっきりとお答えいただきたいと思います。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 今回のようなことが、これから発生しないようにどういう対策をとるのかということでもありますけども、当然、まずは担当課がある程度、こういったものをあらゆるチェックをしていかないといけないというふうに思いますが、最終的にチェックする部署というのは、財政的には財政課、あるいは入札関係については財政課ということになろうと思いますけども、もう少しそこは検討させていただいて、そういった総合的なチェックというものもするようにさせてもらいたいというふうに考えております。これからそこらを検討させていただこうというふうに思います。
- 議長（加計雅章） 15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 検討ということですけども、これから来年度の予算を組むと思うんです。そういうときに、その予算が適当なのかどうかということは、ここに反映できるように検討を急ぐ必要があると思うんですが、いかがでしょうか。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 当然そのようにしてまいりたいと思っております。
- 議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。6番、森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 6番、森脇です。このたびの工事ですけども、耐震補強工事を急ぐということで、あわせて老朽化したところを直していこうということなんですが、このリフレッシュ工事の中に雨漏り等の工事が載ってないんで、雨漏りはしてないんだなというふうに思っておるんですが、以前もあいった陸屋根で結構雨漏り等があっって、そう以前ではないと思うんですが、修理もしたような記憶がありますし、そのチェックはされた上で、そういった補修工事は必要ないというふうに判断をされたのかということと、もう一つ、加工施設が事務所の横のほうにあらうと思いますが、大豆等、豆腐加工みたいなことをされていると思うんですが、これも築後長いということで、この間も下のコンクリートの床をやりかえたり、排水をやりかえ

たり、加工用の器具が壊れたというようなことで、応急的な対応はしてきておりますけれども、根本的な対応をしてないんじゃないかというふうに思うわけですが、それ、私の思いが間違っておれば、また訂正をしていただきたいと思います、その細かいチェック等をされて、補修の必要性はないのかということをお聞きをしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 今ご質問のありました屋根の塗装工事だと思っておりますけれども、これにつきましては、チェックのほうはしておりますし、今回、当初ではその辺のことも検討はさせてもらっておりますが、今回、どれをやっているかという段階におきまして、屋根の塗装工事についてはちょっと中止といいますか、今回は計上はしておりません。それと加工所の改修、応急対応等々でやっておいて、今後の恒久的な対応はどうかというふうなご質問でございますけれども、こちらにつきましても、やはり加工所の今からどのような形で存続ができるか、その辺の可否を含めまして協議をしていくということで、今回については改修工事、根本的な部分については今の段階では検討はしておりませんが、将来的には、その辺も含めまして協議をしていくべきだというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 先ほど来、質問が出ておることと同じようなまた質問になりますけれども、このたび1億4000万近くの工事でされるのに、それぞれ今の例えば一例を挙げれば、加工施設、今後どのような対応、利用をしていくかというふうなこともまだ考えてない。今からまたそういうことを検討していきたいというふうなことで、1億4000万もの工事費を使ってリフレッシュをしていこうというときに、ああいった細かいところも検討せずというふうなことは、先ほどの質問と同じじゃないかというふうに思います。もう少し将来的なことも考えて、こういった投資が本当に必要なかどうかということも検討する必要があると思っております、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） この千代田開発センターについては、要するに、こういった補修をするということは、新規には、こういったものはもう建てないというふうに決断をさせていただいて、これを改修していくというふうに整備をしております。新たに建てると20億以上のものがかかるだろうということでもありますので、耐震化も含め、改修をしていくということでもあります。先ほども椅子のところでも少し述べましたけれども、今回は、一応必要最低限のものをやらせてもらおうということで基本的には考えさせていただいております。加工所のところも、当初いろいろ検討はしましたけれども、改修するとなると金額もかなり要るということで、今の利用、調査なんかを見ますと、みそが一番多くて、かなり利用があるということでもありますので、そこでやるか、どこか別なところでやるかは検討もしていかないといけないかもわかりませんが、そういう需要は大いにあるということでもありますので、そこらも検討しながらやっていく。今回の工事からは外させていただいたということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより議案第66号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第2号を採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（加計雅章） 起立全員です。したがって、議案第66号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これで平成27年第3回北広島町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 25分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北広島町議会議長

北広島町議会議員

北広島町議会議員